

## ■ 原則

各スポーツ団体が適切な組織運営を行う上で遵守すべき原則・規範を記載する。

各原則は、関係者がその趣旨・精神を確認し、互いに共有した上で、各自、自らの活動が、形式的な文言・記載ではなく、その趣旨・精神に照らして真に適切か否かを確認できるよう、簡潔かつ抽象的な表現とする。

## ■ 求められる理由

なぜ当該原則がコードに規定され、各団体に取組が求められているのか、その趣旨を説明する。

## ■ 補足説明

原則は抽象的なものであることから、各団体が原則を実行する上で参考となるよう、用語の定義、考え方等を解説するとともに、具体的な取組事例等を記載する。

## ■ 脚注

補足説明等における用語の定義等を記載する。

### 文末の表現について

#### 〈求められる〉

規範としての重要性がより高く、基本的に全ての団体が取り組むことが必要である事項。

#### 〈望まれる〉

「求められる」と記載されている事項よりも規範としての重要性は相対的に低い、各団体の取組が期待される事項。

#### 〈考えられる〉

考え方や取組の一事例を紹介している事項。

例：原則2（4）役員候補者選考委員会の設置について 補足説明

- ・役員候補者選考委員会における役員候補者等の決定は、理事会等の他の機関から独立して行われることが**求められる**。
- ・役員候補者選考委員会の構成員には、有識者のほか、評議員や監事を充てることが**考えられる**。
- ・有識者、女性委員を複数名配置することが**望まれる**。その際、有識者について、外部理事又は外部評議員を充てること**考えられる**。